



一人暮らしの高齢者



ボランティア



子育て中のお父さん、お母さん

笑顔あふれる 支え合いのまち なは

～頼られる社協を目指して～



寝たきりや
認知症の方と家族



障がいのある人と
その家族

地域で様々な生活課題を抱えている人や家族のために、
地域住民や保健・医療・福祉等の関係者が連携し、
誰もが安心して地域で暮らしていける福祉コミュニティを進めます。



みなさま
ゆたさるぐと
うにげーさびら！

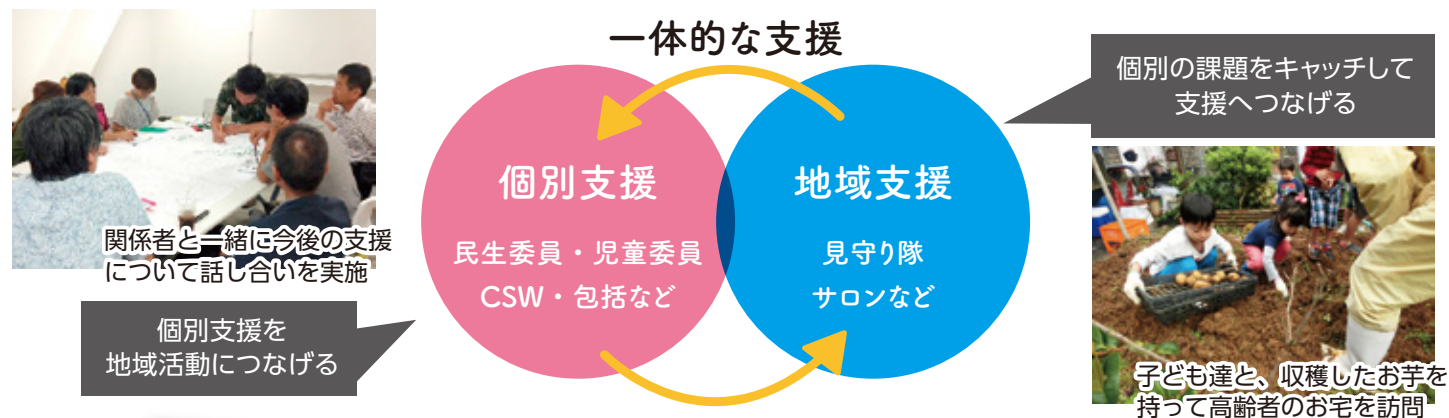
なは社協見守り事業
イメージキャラクター
みまもりたいぞうくん



社協って何？教えて！ 地域のまちづくりを応援します

1) CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）

CSW（コミュニティーソーシャルワーカー）とは、生活する上でちょっとした困り事や福祉課題を抱えている人の相談に応じて、問題解決に向かうためのお手伝いをする『個別支援』と、子どもから高齢者まで、みんなが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守りや支え合いのネットワーク作りを進める『地域支援』を行っています。



やさしさが繋がった外国人支援

『橋の下に、外国人のホームレスがいる。困っているみたいなので何か支援できないか。』そんな相談が、社協と関わりのある生活支援サポーターよりCSW に入りました。外国語ができる民生委員さんに協力を依頼し、一緒に現場へ！初めは警戒した様子の本人でしたが、話をする中で少しずつ心を開いて下さり、最後には『母国に帰りたい。』と涙を流されていました。それから沢山の方々のご協力が実を結び、先日無事帰国の途に就かれました。

“どうしたら、本人の望む方向へ進めるか…” そのために、CSW は制度にとらわれない様々なネットワークを駆使し、子どもから高齢者まで、本人の気持ちに寄り添いながら日々活動しています。

個別支援



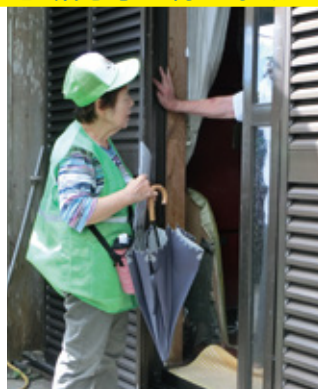
“本人の気持ち”を大事に支援を検討していきます

様々な取り組みを紹介します

地域見守り隊の推進

地域住民や自治会役員、民生委員児童委員で結成されたメンバーが、地域の中で見守りの必要な方や様々な困りごとを抱えた方々が地域で安心して暮らせるように、お互い様の気持ちで見守る活動です。

現在市内に 52 ヶ所（令和 3 年 2 月時点）の見守り隊がそれぞれの地域の特徴に合わせて無理のない方法で活動中です。



【見守りティッシュ配布】

いざという時、どこに電話をすればよいのか迷うことがありますよね。見守り隊を結成した地域や民生委員の方々へ、関係機関の電話番号を記載した、「見守りティッシュ」を提供しています。



【緊急医療情報キット】

65 歳以上の高齢者や障がい者、見守りが必要な世帯など、心身に不安を抱えている方が、かかりつけ医や服薬情報等を自宅の冷蔵庫に保管しておき、緊急時に迅速な対応につなげます。



財源はこんなことに使われています

社協会費・寄付金等

赤い羽根共同募金

緊急医療情報キット配布事業
ふれあいいきいきサロン事業

●高齢者のために

ひとり暮らしや健康に不安を抱えている高齢者、世代間交流の居場所づくりや、健康長寿とお互いに支え合うまちづくりに活用しています。

地域のお祭り・福祉団体への助成

●子ども達のために

地域の楽しいイベントや（運動会、餅つき大会、敬老会、クリスマス会など）、地域のお祭り（地域福祉祭り、うるく童まつり）など世代間交流を通し、子ども達が安心・安全・楽しく過ごせるまちづくりに活用しています。また、保育施設や児童養護施設、その他福祉施設の修理のための助成もおこなっています。

●障がいを抱えた人のために

障がいを抱えた方が社会参加のための活動の助成をおこなっています。

フードドライブ事業（法外援助事業の物品購入）

●生活に困りごとを抱えた人のために

生活に困窮している方へのフードドライブ（食糧支援）事業など様々な生活課題を抱える方への支援に活用しています。

福祉団体やボランティア団体への助成
災害ボランティアセンター

●地域を支えるために

このまちを良くしていきたいと活動をつづけている民生委員児童委員や地域の自治会、老人クラブ連合会、那覇母子寡婦福祉会、ボランティアの方々の活動推進のためにも募金は活用されています。また災害が起きたときの積み立ても行っており、もしもの時に役立てます。

歳末たすけあい募金

●自治会や居場所事業・福祉団体等への助成

自治会単位で行う世代間交流などのイベントや、ふれあい・いきいきサロンなどの居場所事業、その他福祉団体等の活動へ助成しています。

●歳末見舞い激励金支給事業

自宅にお住いの高齢者や障がい者等で生活困窮世帯を対象に激励金を支給しています。

●歳末おそうじ隊事業

高齢者や障がい者等の自宅を高校生・ボランティアが訪問し、年末のおそうじをお手伝いします。

●障がい児（者）紙おむつプレゼント事業

皆さまからいただく、古切手や使用済みプリペイドカード、書き損じはがきなどを換金した収益金と、歳末たすけあい募金を活用し、自宅で常時オムツを必要とする障がい児（者）に金券を支給することにより、当該世帯の生活支援や家族の経済的負担の軽減に繋げることを目的に実施しています。

●地域見守り交流事業

普段外出の機会が少ない方々を地域の身近な場所にお招きし、会食を楽しみながら近所同士の繋がりを広げることを目的に、地域の民生委員児童委員が企画・実施しています。また、外出が難しい方へはお弁当配布を行うなど工夫を凝らし実施しています。

●クリスマスケーキ贈呈事業

那覇市内のケーキ屋さんから寄贈を受けたクリスマスケーキを生活が困窮していて子どもがいる世帯やひとり親家庭にプレゼントしています。

ふれあい・いきいきサロン



地域住民が主体となり、気軽にご近所付き合いの輪を広げ、安心して暮らせるコミュニティづくりを推進するための身近な居場所づくり活動です。見守りの役割や生きがいづくりにも繋がります。(囲碁や手工芸、子育てサロン等々)

福祉協力員



地域の支え合い活動を推進していくための、活動を支える地域ボランティアです。見守り隊や自治会のみならず、企業の方々も養成講座を受講し、地域の見守り活動を協力して行っています。

なはみまもりフォーラム



地域見守り隊の活動や、地域の支え合いの取り組みを、地域福祉関係者だけでなく若い世代も含めた多くの方へ発信しています。実際にこのフォーラムがキッカケで新たな見守り隊が結成されています。

地域福祉懇談会



各民生委員児童委員協議会単位（中学校区程度）で、その地域の自治会役員や地域包括支援センター職員、民生委員児童委員、CSW が一堂に会し、地域の情報を交換し、困難事例への対策や課題の解決を図り、さらなる見守り活動の推進を図ります。

ちゅいしいじい(小規模法人ネットワーク事業)



小規模の法人を含め様々な法人格をもった福祉サービス提供施設が、地域生活課題を共有し、連携・協働することで、単独では発揮しにくい地域貢献のための取り組みを推進していきます。(例えば、法人が所有するバスを利用し、地域ボランティアが付き添いする移動困難者に対する移動支援を行うなど。)

2) 那覇市生活支援体制整備事業

単身や夫婦のみの高齢者世帯等が増加する中、医療、介護のサービスのみならず、地域住民に身近な存在である那覇市が中心となって、生活支援サービスを担う多様な事業主体と連携しながら、日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を一体的に図っていくことを目的としています。

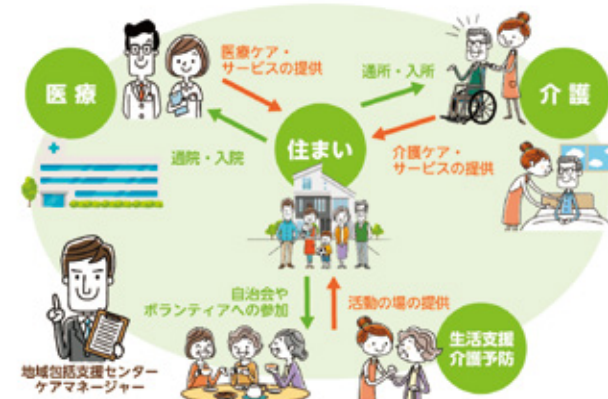
大切なポイントは、高齢者の社会参加の促進と各種福祉団体や企業、住民組織やボランティアとの連携です。その為に、※1『協議体』と『生活支援コーディネーター』を設置し、事業の充実・強化を図ることが必要とされています。

1 目指す地域のイメージと話し合い



第一層協議体

生活支援コーディネーター・専門職・地域の代表の方々とこれからの地域活動について話し合います。



2 担い手の養成

訪問型サービス A 従事者養成研修



身体介護を含まない調理や掃除などの「生活援助」の研修を行い、訪問介護事業所へ就労します。

生活支援サポーター養成講座



身体介護を含まない買い物や掃除など、ちょっとした生活支援を有償ボランティアで行うための養成です。

3 住民同士の支え合い

地域支えあい
訪問型サービス

生活支援サポーターは、高齢者宅を週1回程度訪問し、30分程度で出来る掃除や買い物など家事援助を行います。

通所型サービスB
(介護予防)

公民館などの身近な集会所に集まり、住民同士で工夫しながら介護予防に取り組んでいます。

居場所づくり



地域の身近な場所で集いの場を創り、孤立防止や住民同士の交流の場となっています

地域ふれあいデイサービス

事業内容 地域の公民館・集会場・学校などを利用して、地域の運営協議会で主体となる地域ボランティアと、市の委託先である那覇市社協から派遣されているスタッフ（看護師・健康づくり支援員）が一緒になって、おおむね65歳以上の方々の生きがいづくり、健康づくりを支援する事業です。

目的 高齢者の心と身体の健康づくり。

対象者 おおむね65歳以上の方で、自分で会場まで通える方が対象です。※送迎はありません。

利用料 利用料は無料です。

お問合せ 那覇市社会福祉協議会 TEL (098) 857-7766 地域福祉課 地域ふれあいデイサービス担当



3) 子どもの居場所支援

那覇市社協では子どもの居場所の持続的な活動につながるよう「子どもの支援団体等へのサポート事業」（那覇市より受託）と「こども食堂等支援事業」の2事業で支援や環境づくりに取り組んでいます。

子どもの居場所ってどんなところ？

子どもの居場所とは、学校でも家でもない「第3の居場所」として、子どもたちが安心して利用できる地域の居場所のことです。こども食堂や学習支援、遊びのイベントなどさまざまな活動を通じながら、子どもたちの見守りの役割も果たしています。



なは子どもの居場所ネットワークとは

那覇市内の子どもの居場所運営団体（個人）で組織され、「地域の子は地域で育てよう」をコンセプトに、子どもと大人、顔の見える関係づくりを大切に、地域と繋がる開かれた居場所づくりに取り組んでいます。多様な活動を通して、子ども達の自己肯定感を高め、「子どもの権利」が守られる地域を目指しています。

事務局：子どもと地域をつなぐサポートセンター糸

糸は…持続可能な居場所づくりを進めるためにネットワーク強化を図り、地域から信頼され、共感と支援の輪が広がるよう下記の業務に取り組めます。 ※2021年3月末現在、42か所の居場所が登録しています。

サポートセンターの主な取り組み

1. 子どもの居場所の実態把握と課題整理、運営支援
2. 子どもの居場所同士や、関係機関・地域団体とのネットワークづくり
3. 「サポートセンター」からの情報発信（補助金・ボランティア情報、SNSへの活動内容の発信など）
4. 必要な支援（人的、物資、企業連携）などのコーディネート
5. 支援が必要な世帯・子どもを関係団体や専門機関等へのつなぎ



那覇市協ホームページにリンクされている糸公式 Facebook にて活動報告も挙げています



こども食堂サポートセンターホームページ

支え合う地域社会を目指します

地域や企業、公共団体、学校等と連携して、ボランティア活動に関する講座の開催や講師の派遣を行っています。

ボランティアと活動のおてつだい

ボランティア活動のマッチングと活動の支援をしています。

全国社会福祉協議会の団体保険へ加入を促し、安心して活動できるよう事故に備えたサポートも行っています。

ミーティングや研修が行えるボランティア室を貸し出しています。



知識や理解のおてつだい

車いす・アイマスクと白杖・点字版とテキスト・手話テキスト・高齢者疑似体験セットを貸し出しています。

学校等におけるボランティア学習支援

1. 高齢者疑似体験の様子（福祉教育・体験活動）
2. ボランティア実践者表彰
3. 福祉体験用具貸出手続き・対応

高齢者疑似体験の様子



情報発信のおてつだい

情報誌やインターネットを活用して、必要とされているニーズの発信やイベント、トピックを公開しています。



啓発・広報活動の推進

1. 社協ホームページによる情報発信
2. ボランティア養成講座の開催

災害にそなえて

防災・減災をパネル展示やスタンプラリーといった色々な方法でわかりやすくお伝えする努力をしています。発災時は災害時ボランティアセンターの立ち上げと運営を行います。

災害ボランティアセンター

1. 災害時ボランティアセンター立ち上げ・運営
2. 被災地情報の集約・発信

ボランティア登録

個人登録・団体登録は、社協窓口にお越しいただくほか、インターネットからも受け付けています。



個人登録は
こちらから



団体登録は
こちらから



那覇市ボランティア・市民活動センター

TEL (098)857-7766 FAX (098)857-6052
mail 7766volu@nahasyakyo.org
http://www.nahasyakyo.org/volunteer/

いつでもどんな相談でも

ふれあい福祉相談室

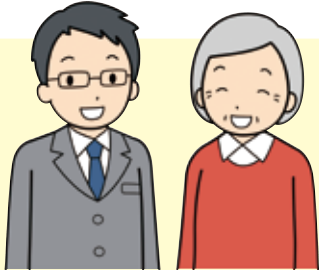
生活上の心配ごと、悩みごと、どのようなことでも気軽に相談できる一般相談・弁護士相談・司法書士相談を開設しています。秘密は厳守しますので安心してご相談下さい。相談は無料です。

相談員による相談 TEL (098) 857-7780

月曜～金曜（祝祭日休み）／午前 10 時～午後 4 時（正午 ～ 1 時はお昼休み）

司法書士相談 要予約 毎月第 2 金曜／午後 2 時～ 4 時

弁護士相談 要予約 奇数月、第 4 金曜／午後 2 時～ 4 時



福祉資金貸付に関すること

住民の悩みや生活問題解決のために、福祉に関する相談窓口として、次の事業を実施しています。

生活福祉資金貸付事業 TEL (098) 857-7766

低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金貸付と相談・支援により世帯の経済的自立を図り、安定した生活を送れるようにするための貸付制度です。

■資金の種類／福祉資金・教育支援資金・臨時特例つなぎ資金・総合支援資金・不動産担保型生活資金

食料支援（フードドライブ）に関すること

公的サービスに繋がるまでの期間等、緊急的に食料支援を要する方に対して、支援を行っています。世帯状況等により支援内容を検討致しますので、お困りの際はお電話でお問い合わせください。

※那覇市社協では、年間を通して『那覇市社協フードドライブ活動（食料提供）』の協力を呼び掛けています。ご家庭にある保存可能な食材（お米、缶詰類、レトルト食品、調味料等）の寄付のご支援をお願い致します。頂いた商品は、本会で責任を持って管理し、生活にお困りの方へお届けします。



寄附の方法

那覇市社会福祉協議会の窓口へ直接お持ちいただく、もしくはご連絡をいただき職員がご指定の場所へ受け取りに参ります！

※注意点（受け取り出来ない商品）：賞味期限が明記されていない、もしくは 1 カ月以内に切れる、切れている。開封済みのものや生鮮食品、アルコール等

お問合せ 那覇市社会福祉協議会 TEL (098) 857-7766 地域福祉課

日常生活の「困った」を解決します

福祉サービスの利用援助に関すること

事業名

日常生活自立支援事業（県社協受託事業）・生活保護金銭管理支援事業（市受託事業）

事業内容

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで、自分で判断する事が難しい方々の福祉サービスの利用手続きや医療費・公共料金の支払い等の日常的な金銭管理のお手伝い、書類の預かりサービスを契約に基づいて行う。

目的

①福祉サービス利用援助 ②日常的な金銭管理 ③書類等の預かりなどの援助を行い、地域で自立した生活を送ることを支援する。

お問合せ

日常生活自立支援事業 (098) 857-4525 ・生活保護受給世帯金銭管理支援事業 (098) 987-1225

法人成年後見事業 法人(那覇市社会福祉協議会)が、判断能力が不十分な方の成年後見人となり、サポートしていきます。

那覇市育児支援家庭訪問事業

事業内容

育児の支援が必要でありながら身内や近隣からの支援が得られにくい家庭など、子育てに援助が必要な家庭に家庭支援員を派遣し、育児や家事の手伝いをします。

具体的には… 子どものお世話をサポートしてママの育児負担を軽減します。（抱っこしてあやす、オムツ交換、授乳、沐浴、子どもの発達に応じた遊びなど）子どもを連れてのお散歩や買い物時に一緒に同行してママをサポートします。離乳食を一緒に作ったり、また離乳食の進め方についてもアドバイス致します。ママの育児相談に乗り、助言、アドバイスを行ないます。

対象者

出産直後で精神的に不安を感じている人・育児に対する不安、孤立感等を抱えている人
家庭の状況により育児が困難になっている人・複雑な養育問題を抱え子育てに援助が必要な人

お問合せ

在宅福祉課 TEL (098) 859-8383 FAX (098) 859-8388

ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助支援事業）

事業内容

安心とゆとりをもって子育てできるように、「育児の援助を行う人（協力会員）」と「育児の援助を受ける人（依頼会員）」を結びつけて、子育ての相互援助活動を応援する会員組織です。

目的

働く人々の仕事と子育て、または介護の両立を支援

対象者

那覇市に在住の生後 3 カ月～小学校 6 年生までの育児をしている方が対象

利用料

下記料金表示は、1 時間あたりの利用料となります。

月～土 午前 7 時～午後 7 時 600 円 / 午後 7 時以降 700 円
日・祝 午前 7 時～ 一律 700 円

緊急時（当日依頼等）

月～土 午前 7 時～午後 7 時 700 円 / 午前 7 時～ 800 円
日・祝 午前 7 時～ 一律 800 円
宿 泊 午後 9 時～午前 7 時 500 円

その他特記事項

サポート依頼は3日前までにセンターに電話をお願いします。当日キャンセル、無断キャンセルはキャンセル料が発生します。

お問合せ

那覇市ファミリー・サポート・センター 開所時間／月～金 午前 9 時～午後 6 時まで
那覇市社会福祉協議会内 2F TEL (098) 857-8991 FAX (098) 859-8388



那覇市障がい者生活支援センターゆいゆい

指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業

障がい児（者）の、サービス等利用計画の作成を行っています。障害をお持ちの方が自立に向けた生活を希望する際、障害福祉サービスを利用する場合に、相談援助やサービスのコーディネート（アドバイス）、利用時に必要な「受給者証」の申請手続きなどを支援します。



ピアサポート事業

ピアサポーター（当事者相談員）による相談室を開所し、同じ障害を持つ立場から、いろいろな情報提供や相談、アドバイスをしています。「相談だけに限らずひとつの居場所として、外出のきっかけとしての来所も大歓迎です」

お問合せ TEL (098) 891-8454 FAX (098) 857-6052

開所日

毎週（水）午後 1 時～ 3 時
（視覚障がいのみ）

毎週（木）午後 2 時～ 4 時
（障がい問わず）

那覇市リフト付きバス運行事業『うまんちゅ号』

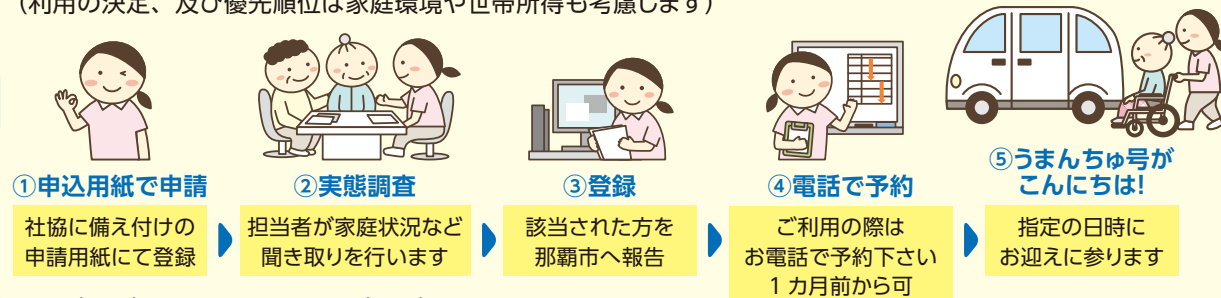
事業内容 身体に障がいを持つ方々は、既存の交通機関を利用することが困難なため、家から外出することを大変負担に感じる方がいます。そこで、もっと気軽に外出できて、豊かで明るい日常生活を営んでいけるようにと誕生したのが、この『うまんちゅ号』です。具体的には、利用者の自宅から病院への通院やリハビリ、買い物や市役所、その他集会やピクニック等レクリエーションへ参加する為の移送をお手伝いをします。

利用料 月 3 回、料金は無料です。 **利用日・時間**：月曜～金曜日／午前 9 時～午後 5 時

エリア 利用者のお宅と、那覇市内及び隣接の市町村（但し、国立沖縄病院・琉大 HP、南部医療センター）

対象者 那覇市在住で、原則として身体障害者手帳の交付を受け、（下肢 1・2 級）65 歳未満の方
外出時に一般の交通機関を利用することが困難、介助を要し車いすやストレッチャー等を必要とする方
（利用の決定、及び優先順位は家庭環境や世帯所得も考慮します）

利用までの流れ



お問合せ TEL (098) 859-8383 FAX (098) 859-8388

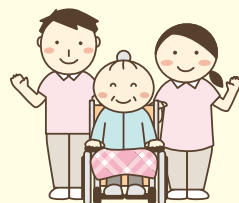
那覇市社会福祉協議会 居宅介護支援事業所

目的 利用者の方が、安心して生活が営めるように、家族や多種サービスとの連携及び社会資源を活用しながら支援を行います。

具体的には… ご利用者やご家族のご希望をお聞きした上で、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成します。その他、介護について相談全般や介護保険外サービスの調整も相談に応じています。

対象者 ①第 1 号被保険者（65 歳以上の人）、日常生活を送るために介護や支援が必要な人
②第 2 号被保険者（40 歳以上 65 歳未満の人）
特定疾病に伴う病気が原因で、日常生活を送るために介護や支援が必要な人

お問合せ TEL (098) 891-8236 FAX (098) 859-8388



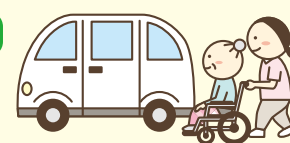
介護保険サービス・障がい者福祉サービスを推進します

デイサービス あしびなー

目的 住み慣れた地域で生き活きと ～ ぐらしゆたかに ～

私たちデイサービスあしびなーは、通所活動を通して利用者の方々が住み慣れた地域で、いつまでも生きがいの持てる暮らしを応援すると共にそのご家族の身体的・精神的な負担を軽減する事を目的としています。

サービス内容



①送迎サービス

ご自宅から
あしびなーまでの送迎



②昼食サービス

栄養の計算された
温かいお弁当



③入浴サービス

浴槽付き自慢の大浴場！



④アクティビティーサービス

レクゲーム・脳トレパズル
手工芸・各種教室・カラオケなど



⑤個別機能訓練

訓練で日常生活動作の
サポート



⑥各種教室

三線教室、民舞教室、書道教室

⑦各種クラブ活動

手工芸、絵画、コーラス、木工、運動、園芸

対象者 概ね 65 歳以上で、要支援 1～要介護 5 の認定を受けている方が対象です。
（40 歳以上 65 歳未満の方でも、介護認定を受けている場合はご利用頂けます）
介護認定の申請中、あるいは申請を考えておられる場合はご相談下さい。

**その他
特記事項** ※営業日 月～土曜日（祝祭日含む）休業日 日曜日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）
※実施地域 那覇市・豊見城市

お問合せ 那覇市社会福祉協議会 デイサービスあしびなー
那覇市金城 3-5-4 TEL (098) 859-8383 FAX (098) 859-8388

ホームヘルプステーションわかば・介護保険訪問介護事業・障害福祉サービス事業

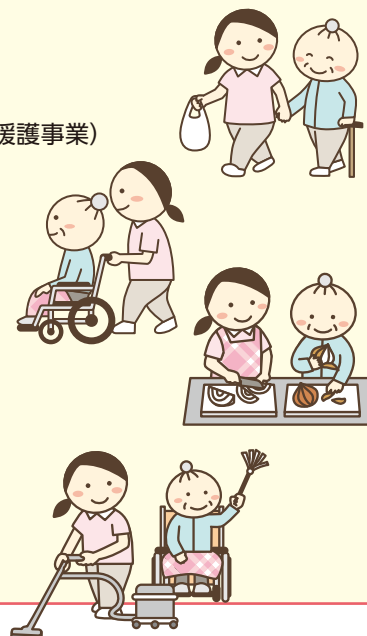
スローガン 信頼されるヘルパーをモットーに、まごころと安心をお届けします。
ご利用者様の自立生活を支援します！私たちにお任せください！

事業種別 指定訪問介護事業 介護予防・日常生活支援総合事業
障害福祉サービス事業（居宅介護事業・重度訪問介護・同行援護事業・行動援護事業）
那覇市地域支援事業（ガイドヘルパー事業）

支援内容 介護内容（共通サービス）…身体介護・生活援助・乗降介助
移動介護（地域支援事業）※障害福祉サービスのみ

サービス詳細 月曜～土曜日・祝日（休日／日曜日・年末年始 12 月 29 日～1 月 3 日）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
営業日 サービス提供日…月曜日～日曜日（祝日含む）
サービス提供時間…午前 8 時～午後 6 時
※但し時間外については相談に応じます。※実施地域…那覇市・豊見城市

お問合せ 那覇市社会福祉協議会 ホームステーションわかば
那覇市金城 3-5-4 TEL (098) 859-8383 FAX (098) 859-8388



生きがいのある生活を応援します

那覇市総合福祉センター

那覇市社会福祉協議会を中心に6つの福祉団体が入居しています。
那覇市総合福祉センターは「老人憩の家」「児童館」の施設の運営を行い、こどもからお年寄り、障がいがある方まですべての市民が利用する複合施設機能を活かした地域福祉の推進に努めています。

■入居団体

那覇市社会福祉協議会	(098) 857-7766
那覇市民生委員児童委員連合会	(098) 858-5166
那覇市母子寡婦福祉会	(098) 858-7217
那覇地区老人クラブ連合会	(098) 857-6753
那覇保護区保護司会	(098) 858-7022
那覇市手をつなぐ育成会	(098) 859-3727
金城児童クラブ	(098) 858-2611
那覇市母子父子福祉センター	(098) 858-7217
那覇市金城老人憩の家	(098) 859-0099
那覇市金城児童館	(098) 859-0099
那覇市ボランティアセンター	(098) 857-7766
デイサービスセンターあしびなー	(098) 859-8383



〒901-0155 那覇市金城3丁目5番地4

(098) 859-0099

Mail: 0099cent@nahasyakyo.org



金城児童館

(098) 859-0099

0～18歳までの児童が自由に利用できる施設です

開館日 月～土

利用時間

午前10時～午後6時
(12時～1時は昼休み)

*4月～10月(夏時間) 5時30分～ 清掃時間

*11月～3月(冬時間) 5時～ 清掃時間

休館日

日曜日・国民の休日(こどもの日を除く)
慰霊の日・年末年始



「赤ちゃんが先生教室」の様子

つどいの広場『さんさん』

毎週 水・木・金 / 午前10時～午後1時

0～6歳(未就学児)までの乳幼児親子ならどなたでも利用できます。広いゆうぎ室や畳のある図書コーナーなど親子で楽しむスペースとしてご活用下さい。

金城老人憩の家

(098) 859-0099

市内に居住する60歳以上の方を対象に健康と教養の向上、レクリエーションなど各種講座・同好会活動を行っています。

開館日 月～土

利用時間

午前10時～午後6時

休館日

日曜日・国民の休日
(敬老の日を除く)
慰霊の日・年末年始



ヨガストレッチ



ウクレレ講座



GOGO ロコモ

那覇市金城 3-5-4 那覇市総合福祉センター 1F

小禄児童館

(098) 857-5377

0～18歳までの児童が自由に利用できる施設です

開館日 月～日

利用時間

午前10時～午後6時
(12時～1時は昼休み)
*5時15分～ 清掃時間

休館日

第3日曜日(家庭の日)・国民の休日(こどもの日を除く)
慰霊の日・年末年始



つどいの広場『ほのぼの』

毎週 水・木・金 / 午前10時～午後1時

0～6歳(未就学児)までの乳幼児親子ならどなたでも利用できます。*子育てアドバイザーが常駐していますので、お気軽にご利用ください。あそびを通して友達作りや子育て情報交換の場としてもご活用ください。

那覇市小禄 5-4-2

小禄老人福祉センター かりゆしうるく

(098) 857-7365

市内に居住する60歳以上の方を対象に、健康と教養の向上、レクリエーションなど各種講座・同好会活動を行っています。

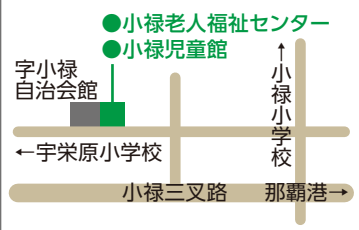
開館日 月～土

利用時間

午前10時～午後5時

休館日

日曜日・国民の休日(敬老の日を除く)
慰霊の日・年末年始



識名児童館

(098) 854-9656

0～18歳までの児童が自由に利用できる施設です

開館日 月～日

利用時間

午前10時～午後6時
(12時～1時は昼休み)
*5時15分～ 清掃時間

休館日

第3日曜日(家庭の日)・国民の休日(こどもの日を除く)
慰霊の日・年末年始



つどいの広場『ランラン』

毎週 火・水・木 / 午前10時～午後1時

0～6歳(未就学児)までの乳幼児親子ならどなたでも利用できます。ゆったりすごせるお部屋や砂場・遊具など戸外遊びも楽しめます。子育てアドバイザーも常駐しています。

識名老人福祉センター

(098) 854-7877

市内に居住する60歳以上の方を対象に、健康と教養の向上、レクリエーションなど各種講座・同好会活動を行っています。

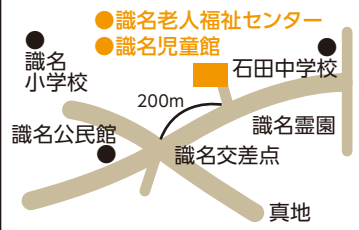
開館日 月～土

利用時間

午前10時～午後5時

休館日

日曜日・国民の休日(敬老の日を除く)
慰霊の日・年末年始



那覇市識名 2-5-5

那覇市社会福祉協議会のしくみ

社会福祉法に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的に、国・各都道府県・各市区町村ごとに1カ所ずつ設置されています。市内の関係団体等の参加・協力のもと、地域の皆さまが、住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、さまざまな活動を行っています！

スローガン

那覇市社会福祉協議会（通称：那覇市社協）

市民の笑顔あふれる支え合いのまち なは ～頼られる社協を目指して～

地域の皆さんや各関係団体と連携し、身近な地域課題を捉え、公的な制度の隙間を埋める活動等を進めており、これからも、地域福祉を推進していきます！



社協の会員会費にご協力お願いします 那覇市社会福祉協議会の組織・財源

那覇市社会福祉協議会は、市民を始め、個人・団体等から構成される会員組織を基盤として、自治会・民生委員・児童委員、社会福祉事業関係者、企業関係者などの代表者から選出される理事、監事および評議員の決定により運営されています。市内の関係団体等の参加・協力のもと、地域の皆さんが、住み慣れた地域で安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざして、さまざまな活動を行っています。

理事会 8名以上12名以内

監事 3名以内

顧問 2名

評議員会 2名以上25名以内

役員

会長 1名

副会長 3名以内

常務理事 1名

那覇市共同募金委員会

事務局／事務局長 1名

職員 177名／企画総務課・地域福祉課・在宅福祉課・福祉施設課

令和3年1月1日現在

福祉のまちづくりを支えています

社協会費と寄附

社会福祉協議会は、福祉のまちづくりを進めるため市民の皆様へ趣旨にご賛同いただいた上で“まちづくりのサポーター”である「社協会員」になっていただき、その財源を各種福祉事業等で活用しています。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

正会員

住民組織、公私の社会福祉事業関係者で構成します。

①戸別会員 1世帯 100円 自治会

②団体会員 年額 3,000円 福祉団体
(当事者・ボランティア・福祉関係機関)

③個人会員 年額 1,000円 社協役員
(社協理事・監事・評議員、民生委員児童委員)

賛助会員

社会福祉の増進に理解と熱意があり、
本会に賛同し事業に要する経費を賛助する方。

①個人会員 1口 1,000円 賛同する市民

②団体会員 1口 5,000円 医療機関・団体

③企業会員 1口 10,000円 企業法人

④協力会員 任意の額 その他趣旨に賛同する者

※社協会員のお申込みは、那覇市社協事務局の窓口または銀行振込等にて、年間を通じて受付しております。 ※社協会費は年額、年度更新です。

寄附 ～ 一般寄附・香典返し ～

金銭のご寄附は、税法上（所得税・住民税）控除を受けることができます。
※寄附のお申込みは、那覇市社協へお問い合わせください。窓口申請または銀行振込等にて、年間を通じて受付しております。

募金活動

共同募金は、たすけあいの精神に基づいて私たち自らの手で、地域の福祉活動に必要な資金を集める運動であり、社会福祉法に定められた民間福祉事業のための唯一の募金活動です。

●赤い羽根共同募金●
(活動期間 10月1日～翌3月31日)

●歳末たすけあい募金●
(活動期間 12月1日～31日)

その他

事業収入

介護保険事業等による収益

公的財源
(助成金・補助金)

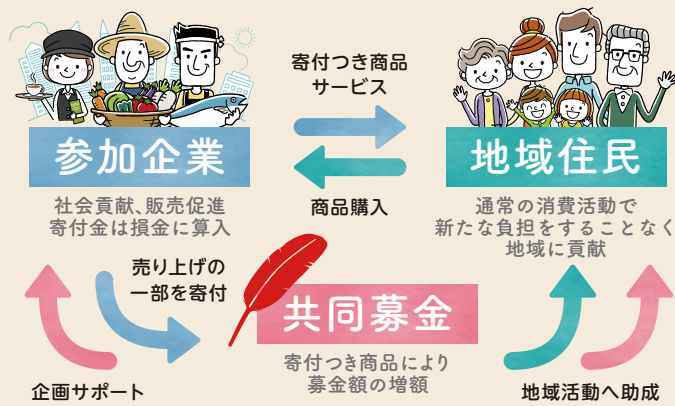
社協は公共性・公益性の高い民間組織として、行政機関より運営補助等の公的補助を受けています。また、社協の民間性を活かした事業展開を図るために、各種事業受託に伴う受託金や助成金などがあります。

自主財源確保に向けた新たな取り組み“募金百貨店プロジェクト”

企業・地域住民・共同募金の3者によるWIN×WIN×WINの関係を作ります！

「募金百貨店プロジェクト」とは、“寄付つき商品・企画”を販売し、売り上げの一部を赤い羽根共同募金に寄付することにより、地域社会に貢献するプロジェクトです。山口県や福岡県等、県外では多くの県・市単位で展開されています。

募金百貨店プロジェクトへ参加してくださる企業・団体の皆様を募集しています。詳しくは企画総務課へお問い合わせください。



みつける



福祉教育



弁当配布による友愛訪問



自治会活動の活性化

みまもる



地域見守り隊の結成



見守り訪問



見守り会議で課題共有

つなげる



行政 自治会 民生委員 社協
四者での地域の課題共有



子どもの居場所支援



地域住民との地域福祉懇談会



クリスマスケーキ贈呈事業



歳末お掃除隊事業



歳末見舞い激励金事業



フードドライブ(企業から寄贈)



民生委員による見守り訪問



高齢者の居場所づくり(サロン)



子育てサロン(子育て相談も)



ふれあいデイサービスの推進



外出困難な世帯には弁当配布



世代間交流事業



地域での避難訓練



防災の意識啓発

